

府政情報室長 様

中央卸売市場長

審議会等の公開・非公開の決定について（通知）

審議会等の公開・非公開を決定しましたので、下記のとおり通知します。

記

審議会等の概要	名称	大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会		
	事務局	中央卸売市場	ダイヤルイン	072-636-2011
	根拠法令・要綱等	大阪府附属機関条例、大阪府中央卸売市場業務規程、 大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会規則		
	担当事務	・大阪府中央卸売市場における指定管理者の業務の実施状況等に関する評価 についての調査審議		
	諮問答申事項等	・施設所管課が作成する「指定管理運営業務評価票」の評価項目、評価基準 等に対する意見 ・施設所管課が実施した評価に対する点検 ・施設所管課に対する指摘・助言		
	委員構成	(構成) 外部の有識者 (委員長) 委員の互選により定める。(職務代理者) 委員長が指名する。 (任期) 平成 29 年 3 月 31 日まで (委員数) 4 名 [うち女性 1 名]		
	設置年月日 (設置予定期間)	平成 24 年 11 月 1 日		
年間開催予定回数	2～3 回開催			
公開・非公開の決定内容	決定年月日	平成 24 年 12 月 6 日		
	決定区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開 (留保付公開) <input type="checkbox"/> 全部非公開 (<input type="checkbox"/> 報道のみ公開)		
	非公開理由 <input checked="" type="checkbox"/> 指針 3 (1) <input checked="" type="checkbox"/> 8 条 1 項 1 号 <input type="checkbox"/> 8 条 1 項 2 号 <input type="checkbox"/> 8 条 1 項 3 号 <input type="checkbox"/> 8 条 1 項 4 号 <input type="checkbox"/> 8 条 1 項 5 号 <input checked="" type="checkbox"/> 9 条 1 号 <input type="checkbox"/> 9 条 2 号 <input type="checkbox"/> 指針 3 (2)	委員会の会議は、原則、公開して行う。 ただし、法人 (指定管理者) の財務状況等に関する情報であって、公開することにより当該法人の公正な利益を害すると認められる情報 (ただし、既に公表されているものを除く。) 若しくは個人のプライバシーに関する情報であって、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められる情報を取り扱う場合又は公正・円滑な審議が著しく阻害され、委員会の目的が達成できないことが想定される場合は、あらかじめ委員長が委員に諮った上で議事を非公開で行うことができるものとする。		
	決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議で決定 <input type="checkbox"/> 要綱等で規定 (<input type="checkbox"/> 第 1 回から公開)		